はじめに

政権交代のなか、再度障害者福祉施策の転換がはかられようとしています。従来の児童福祉の原則であった措置制度から、利用者の応益負担を原則とする契約制度への大転換が平成18年度にあり、利用負担の多い児童の退所や利用料金未収の問題出現を認めました。社会構造の変化ともからみ、入所理由の多様化も認めてきています。現在「制度の谷間」(発達障害・高次脳機能障害・難病による内部障害等)にも目を向けた「障がい者総合福祉法」の制定が、平成25年完全実施を目標にすすめられています。この法改正により当センターも、どのような舵取りをせまられるのか、少し不安もある状況です。しかし、一方で昭和38年「郡山療育園」として事業を開始して以来、昭和62年に在宅福祉型の外来診療部門を充実させた「県心身障害児総合療育センター」への転換、さらに広く脳原性の発達障害に対し気づきからより継続的に支援できる施設をめざして、平成16年「県総合療育センター」と改称再スタート後の事業展開を通じて、利用者の要望にいち早く応え、役立とうと協力してゆく現場の力も着実に育ってきていると感じています。

今後も利用者の皆様方の期待に応え「進化する療育センター」として認めていただけますよう職員一同努めてまいります。本年も当センターの事業へのご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。平成21年度の実績をもとに、業務概要をまとめました。皆様方のご活躍の一助にしていただけたら幸いです。

平成22年

福島県総合療育センター

所長 富樫 薫

目 次

根	双 要
1	設立の目的・沿革
	(1)目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)沿革·····1
2	業務内容
	(1)定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)診療科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	組織·職員······2
4	施設概要3
業	美務
1	肢体不自由児施設
	(1)入所部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)通所(通園児童療育)部門・・・・・・・・・・・・22
	(3)母子入所部門・・・・・・・26
2	診療相談
	(1)一般入所の概要・・・・・・・・・27
	(2)外来患者の概要・・・・・・・・・27
	(3)整形外科30
	(4)小児科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(5)耳鼻咽喉科33
	(6)リハビリテーション科・・・・・・・・・・・33
	(7) その他の診療科・・・・・・・・・・・・・・・・36
	(8)薬剤部、臨床検査、放射線室、地域連携室・・・・・・・・・・38
3	短期入所事業及び日中一時支援事業・・・・・・・・・・・・・・・39
4	その他
	(1)実習生・ボランティア受入・・・・・・・39
	(2)公開講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
矽	开 究成果等
1	全国療研・東北療研等における研究発表内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
姧	巻達障がい者支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

概 要

1 設立の目的・沿革

(1)目 的

当センターは、児童福祉法による肢体不自由児施設であると同時に医療法による病院であ り、手足または体幹の機能の不自由な児童に対し、通所あるいは入所により、治療・訓練・生 活指導及び教育を有機的に行い、それに加えて総合的な外来診療部門を充実して、障がい の早期発見並びに早期治療・訓練及び教育を行うための総合療育を目的としている。

(2)沿 革

昭和38年1月1日 郡山療育園開園 昭和38年1月1日 初代園長として医大教授 鈴木良平医師兼務発令 昭和38年4月1日 2代園長として菊地稔医師発令 昭和38年5月1日 福島県指令第702号病院開設許可 昭和38年6月1日 児童入園開始 昭和 42 年 1月 1日 3代園長として鬼満雅医師発令 昭和43年8月3日 皇太子殿下同妃殿下ご視察 昭和46年5月6日 母子入園開始 昭和48年6月3日 園旗・シンボルマーク・園歌の制定・記念像門柱の建設 昭和54年9月12日 ボイラー監視室増築 昭和59年7月7日 心身障害児総合療育センター並びに養護教育センター整備事業の 着手(現在地において全面改築) 昭和62年4月1日 福島県心身障害児総合療育センターと改称 平成 5年 6月 1日 創立30周年記念式典挙行記念誌「30年のあゆみ」を刊行 平成 7年 7月28日 高円宮同妃殿下ご視察 平成 11 年 4月 1日 4代所長として渡辺真医師発令 平成 12 年 9月 16日 皇太子殿下同妃殿下ご視察 平成 14 年 4 月 1 日 5 代所長として富樫薫医師発令 平成 15 年 4 月 1 日 居宅生活支援として児童短期入所事業開始 平成 16 年 4 月 1 日 福島県総合療育センターと改称 平成 17 年 4 月 1 日 「地域連携室」設置 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業開始 平成 18 年 10 月 31 日 「発達障がい者支援センター」設置 平成 19 年 4 月 1 日 リハビリテーション科新設

「地域連携室」を「地域支援室」へ改称

2 業務内容

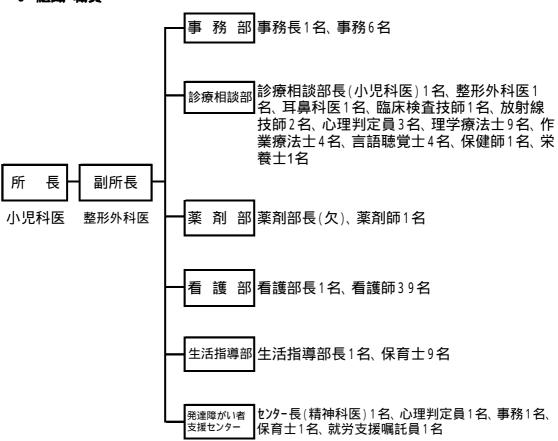
(1) 定員

- ·措置及び契約入所80名、一般入所10名
- ·契約通所20名

(2) 診療科目

整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科

3 組織·職員



正規職員 92名 <u>嘱託員 1名</u> 計 93名 (H22.4.1現在)

4 施設概要

土地

敷地面積 12,215.74 m²(内借入地 10,964 m²)

建物

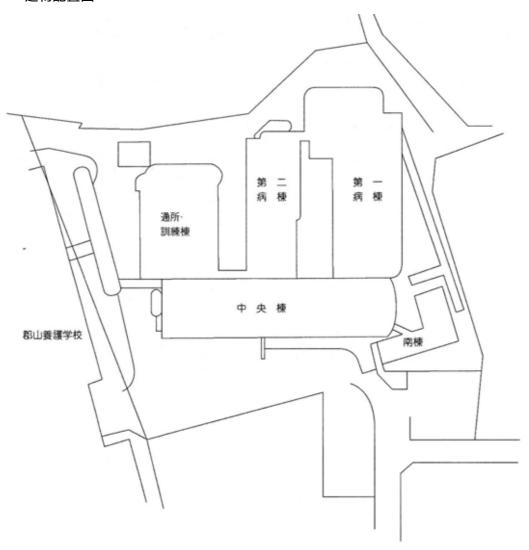
庁舎 鉄筋コンクリート造、亜鉛鉄板葺、3階建1部2階 8,662.76 m²

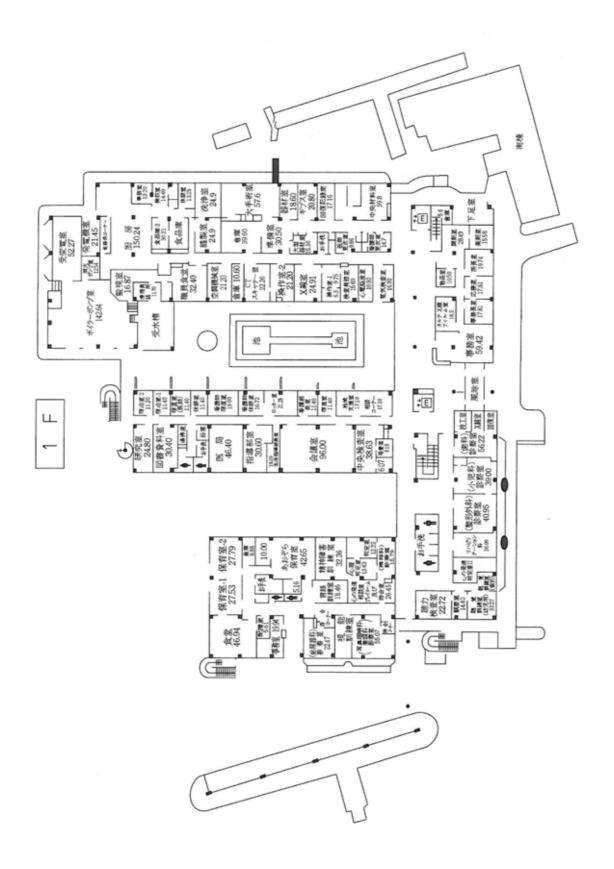
(うち養護教育センター3F 1,954 m²)

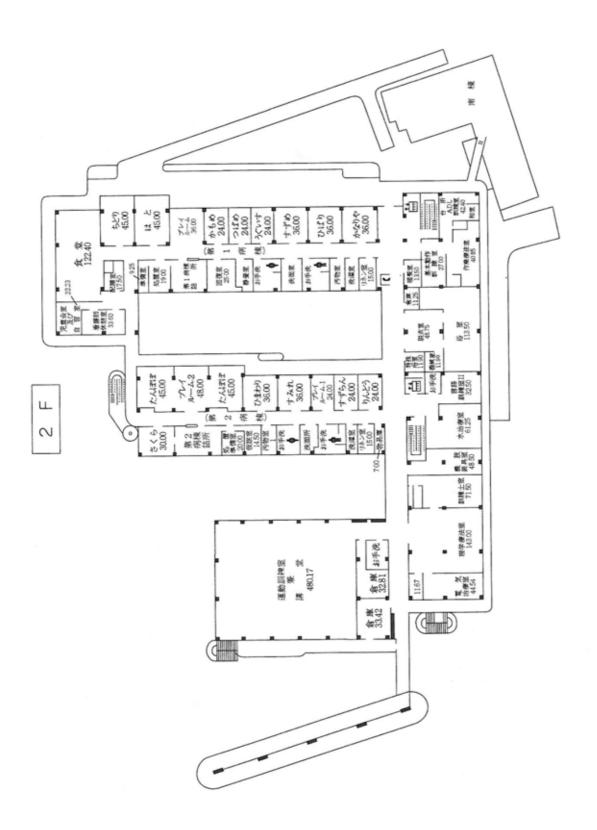
南棟鉄骨造、ストレート波板葺、1部2階建433.65 ㎡倉庫パネル組立式軽量鉄骨造、鉄板葺、平屋建43.52 ㎡

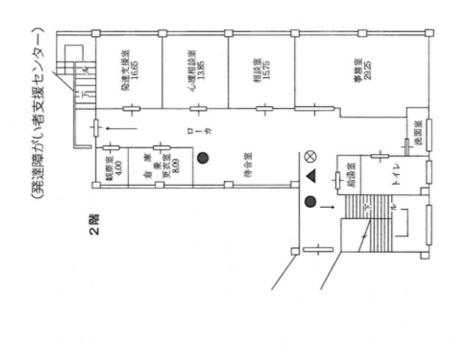
車庫 鉄骨、鉄板葺、平屋建 104.16 ㎡

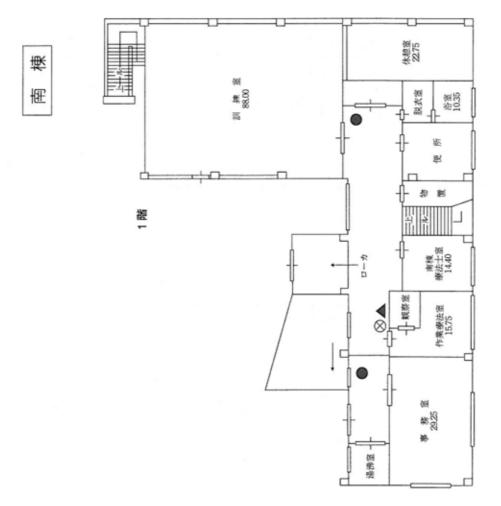
建物配置図











業務

1 肢体不自由児施設

(1)入 所 部 門

本年度の特徴

2つの病棟に未就学児童から高校生まで入所している。ここ数年、未就学児童の手 術及び後療法目的の入所が増加しているとともに、社会的要因で入所する低年令の児 童も増えてきている。また、重度障がい児の入所が増えつつある。

児童日課表及び病棟職員業務内容 (1)…1病棟、 (2)…2病棟

5:00 深 夜	夜		巡視、洗面準備、与薬準備、経管栄養準備(2)
6:00 新	勤		起床、更衣、洗面、排泄介助、オムツ交換
7:00 看	(保 育	朝の集り、朝食、水分補給	八イタルチェック 経管宋養注人(2)
8:00 護	士		
8:30 即 日	_	登校	当直医報告、申し送り、オムツ交換、登校介助
9:00 — 勤 遅		訓練	リネン交換 環境整理、入浴準備
10:00 💢 出		保育	衣類の整理と準備、保育、カンファランス
11:00 看			与薬準備
12:00 護		下校検温、昼食	バイタルチェック、与薬、昼食介助、経管栄養注入(2)
13:00 看護		登校、SST	登校介助、余暇指導
14:00 保 師	夜		入浴、おやつ介助 洗面準備
15:00 育		訓練、講堂遊び、おやつ (1)、余暇指導	訓練送迎、オムツ交換、記録、おやつ介助
16:00 土 保 育 準	I	SST、余暇指導、 グルーブワーク	処置、申し送り、グループワーク、経管栄養注入(2)
17:00 17:15 ± 夜	鱽	夕食、歯磨き	夕食介助、更衣介助、歯磨き指導、
18:00 18:15 動		学習(1)	学習指導、バイタルチェック、経管栄養注入(2)
19:00		水分補給	与薬、処置、排泄介助、オムツ交換、余暇指導
20:00	1	就寝準備、消灯(未就児)	就寝準備介助、朝の衣類・オムツ・登校の準備、当宿医報告
21:00		就寝消灯	記録、日記添削、清掃、経管栄養注入(2)
22:00			巡視 体位交換
23:00			巡視、体位交換、
0:30 深	育		申し送り、経管栄養注入(2)
1:00 夜 1:15 勤			巡視、体位交換、検査準備、与薬準備
2:00 務	±		巡視、体位交換、検査準備、与薬準備
3:00 看護			巡視、体位交換、検査準備
4:00 師	<u> </u>		巡視、体位交換、検査準備

日勤 8:30~17:15 準夜 16:30~1:15 深夜 0:30~9:15 夜勤 14:30~9:00 遅出 9:30~18:15 日勤·準夜·深夜 = 看護師、 夜勤 = 保育士、 遅出日勤 = 看護師·保育士

生活指導

個々の障がいの状態と発達レベルや年齢に配慮しながら、入所児童各人の生活リズムを整え、食事・排泄・衣服の着脱等の基本的生活習慣を身につけられるよう支援するとともに、集団生活の中の余暇時間を活用し、個別・グループ別に楽しみながら取り組める活動や季節の行事を組み入れる等の工夫により、児童の豊かな情操と社会性を育み、心身の成長と発達を促すよう努めている。

生活指導目標

- 1 個々の療育目標に応じた基本的生活習慣を身につける。
- 2 集団生活をとおし、お互いを思いやり、協力して生活する。
- 3 余暇時間を楽しみながら生活する。

月間生活指導目標及び行事

	月间生治指导日际及01]事							
月	月間指導目標	指導内容	主な行事					
	友だちと仲良く	・入学、進級したことを自覚する	・入学・オリエンテーション					
4	する。	・友だちを思いやる	入学式 始業式 保育始め					
		・センターでの生活を理解する	·児童会役員選挙					
	障がいを理解す	・入所目的を自覚する	·児童会総会					
5	る。	・友だちを思いやる	・春の遠足(未就学児)					
		・車椅子、補装具を大切にする						
	時間を守る。	・大きな声で挨拶、返事をする	·交流保育(未就学児)					
6		・基本的生活習慣を身につける	・レクリエーション大会					
		・規則正しい生活をする						
	目標を持って生	・暑さに負けず治療、訓練に励む	·七夕 ·保育参観					
7	活する。	・夏休みを計画的に過ごす	·保育終了式					
		・社会経験をする	終業式・親子レク					
	積極的に行事	・楽し〈行事に参加する	·花火大会					
8	に参加する。	・家族交流を大切にする	·夏季家庭訓練 ·保育始め					
			始業式					
9	作り上げる喜び	・生活の中で創意工夫をする	・お月見・お祭り					
9	を知る。		·秋の遠足(未就学児)					
1 0	ものを大切にす	・身の回りのものを大切にする	·運動会(未就学児)					
1 0	る。	・整理整頓をする						
1 1 1	感謝の気持ちを	・身の回りの人に感謝する	·七五三					
	持つ。	・素直に"ありがとう"が言える	・本宮シンフォニックパンド定期演奏会					
	みんなで協力し	・みんなで協力しあい、楽しいクリ	・クリスマス会 ・保育終了式					
1 2	合う。	スマス会にする	終業式 · 冬季家庭訓練					
		・家族交流を大切にする						
1	新たな気持ちで	・伝統的行事を体験する	・保育始め 始業式					
1	生活する。	・毎日の生活を見直す	・レクリエーション大会					
	自立に向けて	・自分でできることを確認し、努力	・豆まき					
2	取り組む。	する	・雪あそび(未就学児)					
		・自分の進路をよく考える						
	一年間のまとめ	・一年間をよく振り返ってみる	・卒業、進級を祝う会、保育参観					
3	をする。	・新年度に向けての抱負を持つ	·保育終了式 卒業式 入試					
		・家族交流を大切にする	・ひな祭り・春季家庭訓練					

学校行事

月の行事

児童会集会 (第4月曜日)	あおぞら新聞発行 (月1回)
誕生会 (第4水曜日)	散髪 (第4月曜日) 7月と1月は休み
週の行事	
講堂あそび (火曜日)	パソコンクラブ(木曜日)
グループワーク (日~木曜日)	

未就学児保育

保育目標

・センターでの治療・訓練の効果を相乗的に高め、入所している未就学児各人が楽しみながら生活できるよう支援する。

具体的な実施にあたっては、各人の障がいの状態や発達段階に応じた"感覚遊び"を積極的に取り入れ、年間保育計画及び月間保育カリキュラムに基づいて行なっている。

保育時間

月曜日から金曜日 10:00~11:30(火曜日のみ 10:30~11:30) 木曜日は通所棟と合同で、グループ別保育を実施 第2水曜日は音楽療法

月間保育実施状況

月	テーマ・ねらい	内容
4	保育のリズムを知る	·保育始め ·職員や友だちに慣れる ·保育に参加する
5	自然の中でのびのび遊ぶ	·春の遠足 ·戸外遊びをとおして様々なことを体験する
6	地域の幼稚園との交流を体験する	・交流保育 ・交流会の準備をとおして楽しみに待ち、楽しく参加する
7	夏の遊びに親しむ	・七夕会 ·保育参観 ・水などの感覚を体験する
8	夏の遊びに親しむ	・夏休み・水などの感覚を体験する
9	季節の行事や秋の自然に親しむ	・秋の遠足・月見・お祭り・戸外で元気に遊ぶ
10	体を使って遊ぶ	・運動会 ・体を動かす楽しさを知る

11	自分の好きな遊びをみつける	・七五三 ・いろいろな素材に触れ感触を楽しむ
12	集団活動に参加する	・クリスマス会・友だちといっしょに活動する楽しさを味わう
1	季節の遊びを知る	· お正月 · ルールを知って友だちと遊ぶ
2	寒さに負けず遊ぶ	·雪あそび ·雪の感触を楽しむ
3	楽しかった思い出を話す	・ひな祭り ·保育参観 ·保育終了式 ・1年を振り返る ・

看護体制

看護配置基準

障害者施設等入院基本料2(10対1)

特殊疾患入院施設管理加算 2病棟40床

看護単位

- ・第1病棟(50床)看護師長1名 看護職員15名 特性:小児整形外科的疾患の手術・後療法を中心としたリハビリ治療。 社会復帰を目標にリハビリ、生活指導、訓練に重点を置いて療育。
- ・第2病棟(40床)看護師長1名 看護職員15名 特性:重度重複障がい児が大半を占める。 医療的看護の必要度が高い
- · 外来 看護師長1名 看護職員8名

看護部理念

こどもと家族から信頼される療育を実践する。

看護目標

- 1 児童の安全に配慮し、個別性を大切にしながら情緒面とともに個々人の機能に応じた指導と援助により、積極的に治療・訓練が受けられるように働きかける。
- 2 児童の持つ能力を最大限に引き出し生活の質の向上を図り、心と体の成長と発達を促していく。
- 3 レクリエーション活動なども提供し、豊かな入所生活を送れるよう援助する。

SST(社会生活技能訓練)

目 的

障がいを持つ入所児が、<自信を持って生き生きと地域の中で自立して生活する > ためのコミュニケーション能力および生活技能の習得を目的とする。

活動内容

- ·対人コミュニケーション:挨拶·感謝·お礼、質問のしかた等
- ・生活関連動作・造路の歩き方、信号機の見方、買い物のしかた等

実施対象児と活動時間

対象児:主治医が必要と認めた児童(小学部の男子2名、女子2名)

時 間:毎週木曜日13:15~14:30(スタッフミーティング含む)

地域における実習はこの時間枠に限定しない。

スタッフ

作業療法士1名、保育士1名、看護師1名、心理判定員1名の合計4名 方 法

対象児の社会生活経験が極めて少ないため、スタッフが作成したビデオまたは、 職員が手本を見せ、模擬的環境で練習し、地域で実習(プログラムと実施状況を参 照)を行うという一連の流れを繰り返す方法をとった。また、家族との連携を取りやす 〈するため、各回毎に"SSTだより"を作成し、SSTで行った内容を家族に伝えた。

プログラムと実施状況

クール	内 容 (テーマ)	期間	回数
1	< バスにのって駅前に行こう! > 道路の歩き方 お金の使い方 人へのもののたのみ方 バスののり 方	H21.5.7 ~ H21.7.30	1 2 回
2	< スペースパークに行こう! > 買い物の仕方 コミュニケーションのとり方 電話のかけ方 道路の歩き方	H21.9.3 ~ H21.12.3	13
3	< お客様を招待してティパーティをひらこう!> 話し合い 電話をかけて招待状を配る 買い物をする ティパーティを開く	H22.1.14~H22.2.25	6回

自治活動

あおぞら児童会

集団生活のルールを守り、協力しあい明る〈快適なセンター生活を送るとともに、クラブ活動や各種行事への参加をとおして責任感や自主性を養う。未就学児を除〈入所児童全員で構成し、生活指導部職員が助言と指導にあたる。

a,執行部

入所児童の中から立会演説及び選挙によって会長、副会長、書記の三役が選出任命される。児童集会、誕生会などの毎月定例で開催されるものや各種行事(レクリエーション大会、卒業進級を祝う会等)の準備・運営にあたる。

主な活動	時 間・場 所	活 動 内 容
児童集会	PM6:30 児童食堂	第4月曜日 行事予定、クラブ報告、生活上留意点他
誕生会	PM6:30~ 児童食堂	第1病棟第4水曜日、児童会役員の司 会進行でその月の誕生児を祝う

PM4:00~	第2病棟第4水曜日、児童会役員の司
たんぽぽ室	会進行でその月の誕生児を祝う

行われる行事 児童会総会、 レクリエーション大会、 クリスマス会 卒業進級を祝う会	児童会主催で 行われる行事	児童会総会、		クリスマス会
---	------------------	--------	--	--------

その他行事開催にともなってその準備のための会議をその都度開催する

b , クラブ活動

	事 項	活動内容
レクリエーション クラブ	レクリエーション活 動の計画と実行	レクリエーション大会 卒業進級を祝う会
パソコンクラブ	毎週木曜日 PM4:00~5:00 の定期的活動	パソコンの基礎を学ぶ タイピング練習 クリスマス会の招待状作成 アルバム作成

訓練部門

ア 理学療法

·週間予定表

	F]	2	Y	7	Κ	7	†	<u> </u>	È
9:00 ~	入所児		入所児		入所児		入所児		入所児	
9:45 ~										
10:30~										
11:15~										
13:15~					入所児		PT:	会議	入所児	
14:00~	入所児)\n ju				N FI Ju	
14:45~			入所児				入所児			
15:30~					入所児		八門元		入所児	
16:15~					ハかん				療法:	士会議

- ·第1·3週座位保持診(月)
- ·第2·4週術前·術後会議(火) (8·30~9·00)
- (8:30 ~ 9:00) ·補装具診(火)(13:30~) 外来訓練·通所児訓練

·第1病棟リハ会議(木) (8:30~9:00)

·第2病棟診(火)(9:00~)

·疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	53	42	34
その他の脳性運動障害()	14	9	10
二分脊椎	1	3	0
先天性股関節脱臼	0	2	3
骨系統疾患	2	4	6
外傷後遺症	1	1	2
進行性神経・筋疾患	3	1	1
その他の整形外科	7	13	17
その他	2	8	8
計	83	83	81

頭部外傷を含む

イ 作業療法

·週間予定表

	月		火			フ	K			7	t		金					
9:00 ~	入所児	入所児	入所児				入所児			入所児		OT:	会議	September 1		入所児		
9∶45 ~																		
10:30 ~																		
11:15 ~																		
12:00 ~	入所児	入所児								入所児		入戶				入月	F児	
13:15 ~	入所児	入所児			入舰即			入所児			SST							
14:00 ~	入所児	入所児						入所児		入所児	33.	入所児				λ	.所児	₹
14:45 ~	入所児	入所児								入所児				入所児		入月	f児	
15:30 ~	入所児				入舰即								入所児		入所児			
16:15 ~	入月	怩	入所児					入所児		入所児				入所児	療法	生生	会議	

第1・3週

13:15~座位保持診

外来訓練·通所児訓練

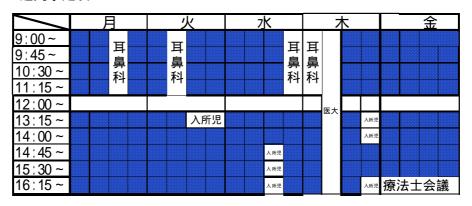
·疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	30	26	21
その他の脳性運動障害()	10	8	5
二分脊椎	0	0	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	2	2	1
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	1	1	1
その他の整形外科	0	0	0
その他	4	5	4
計	47	42	32

頭部外傷を含む

ウ 言語聴覚療法

·週間予定表



8:30~ 第1病棟リハ会議 ST1名医大兼務

外来訓練·通所児訓練

·疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺 ㅜ	7	10	12
その他の脳性運動障害()	2	0	0
二分脊椎	0	0	0
先天性股関節脱臼	0	0	0
骨系統疾患	0	0	0
外傷後遺症 ㅜ	1	0	0
進行性神経・筋疾患	0	0	0
その他	1	0	0
計	11	10	12

工 心理検査・療法

・本年度の特徴

入所児童に対する心理検査は随時実施している。本年度から、心理判定員の増により、入所児童の心因反応など情緒的な問題に対するケアを、カウンセリング、 箱庭療法などで行うことが可能となっている。入所児童の減少により心理検査実施 数は横這いで推移している。

·年間件数

		19 年度	20 年度	21 年度
	知能検査	8	9	3
心理検査	発達検査	0	8	0
心连恢直	性格検査	0	2	1
	その他	6	7	1
	集団	0	0	0
心理療法	個人	0	24	33
101年7月74	箱庭	0	7	3
	その他	0	0	0
	計		57	41

給食部門

各個人の発育や障害の程度を考慮し、過不足のない栄養と、喫食能力に合った食形態で提供している。

また、給食がセンターの生活において楽しい時間となるよう、献立の内容や盛りつけ等、 入所児等に喜んでもらえるよう工夫している。

·平成21年度 平均給与栄養量

月平均 熱量· 栄養素	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0 月	11 月	1 2 月	1月	2月	3月	1日 平均
エネルギー (k c al)	1547	1541	1530	1529	1532	1541	1541	1549	1560	1564	1566	1566	1547
たんぱ〈質 (g)	65.8	64.8	64.1	64.8	63.3	65.6	65.0	66.4	66.3	66.4	66.4	65.8	65.4
脂 肪 (g)	49.2	49.2	47.6	48.4	48.4	46.6	47.2	48.3	48.9	49.0	48.6	48.3	48.3
炭水化物 (g)	207.4	206.4	208.1	205.8	207.5	210.5	211.1	208.9	210.2	211.5	211.9	212.8	209.3
カルシウム (mg)	624	652	628	625	633	624	639	624	631	605	637	610	628
鉄 (mg)	8.6	8.7	9.1	8.8	8.7	8.2	8.5	8.9	8.2	8.7	8.7	7.8	8.6
レチノー ル 当 量 (μgRE)	600	571	605	592	630	601	620	587	627	635	627	617	609
ビタミン B 1 (mg)	1.00	0.94	0.95	0.96	0.96	1.00	0.99	1.00	1.02	1.34	1.03	1.00	1.02
ビタミン B2 (mg)	1.22	1.23	1.18	1.20	1.17	1.21	1.21	1.22	1.24	1.36	1.26	1.22	1.23
ビタミン C (mg)	122	120	107	101	101	102	112	127	118	119	119	130	115
食物繊維 (g)	12.8	12.1	12.3	11.5	11.9	12.2	12.5	12.1	12.2	12.8	12.9	13.2	12.4
食塩相当量 (g)	7.2	6.8	7.2	7.3	7.0	7.1	7.3	7.3	7.1	7.1	7.1	6.8	7.1
炭水化物 エネルギー 比 率(%)	54	54	54	54	54	55	55	54	54	54	54	54	54
脂 肪 エネルギー 比 率(%)	29	29	28	28	28	27	28	28	28	28	28	28	28

小学校中~高学年を基準とした給与量。

·平成21年度 食品群別平均給与量

単位(g)

		Кинини												<u> </u>	
	食品群別 /	月平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	1日あたり平均
		生 物	54	56	52	52	47	53	49	57	57	57	52	56	54
	魚介類	練り製品	10	9	10	11	11	10	12	9	8	8	9	8	10
動物		干 物	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性	獣 鳥 鰒	京肉類	61	58	60	59	65	64	62	65	63	61	62	61	62
食口	_ 午乳・乳	牛 乳	248	264	259	265	256	255	248	260	261	253	257	261	257
品	品製品	乳 製 品	41	44	42	37	48	44	48	40	55	39	49	40	44
	卵	類	52	51	47	49	47	50	52	47	52	55	53	53	51
		緑黄色野 菜	101	90	100	90	101	96	98	93	99	100	103	99	98
	野菜類	その他の 野菜	197	196	203	187	197	186	197	197	184	196	192	200	194
		きのこ類	9	11	9	7	10	9	8	11	10	11	10	11	10
野菜		野菜漬物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	海湾	英 類	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4	3	3	4
果物		芋	50	50	47	53	52	59	53	56	59	53	57	57	54
類	芋類	こんにゃく	7	6	7	6	7	4	7	6	6	6	8	8	7
		でん粉	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	3	2
	H 44	柑 橘 類	22	20	22	18	11	29	39	52	46	47	43	30	32
	果実類	その他の 果実	79	84	84	80	93	83	82	59	57	66	70	94	78
	}	÷	134	139	134	133	136	137	134	134	137	134	134	136	135
穀類	小	麦	35	30	34	39	28	33	41	39	31	34	37	33	35
	大麦	雑 穀	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	1
	大	豆	1	1	1	0	0	1	1	1	1	2	1	1	1
豆類	み	7	12	11	12	12	12	11	12	12	12	12	13	11	12
類	大 豆	製 品	46	41	46	42	39	43	40	37	36	40	37	34	40
	その他	の豆類	1	1	1	0	0	2	2	2	3	3	2	3	2
油脂	油脂	類	14	15	15	16	15	13	13	15	14	15	15	14	15
油脂類及び調味料	種	類	2	3	3	3	3	4	2	3	2	4	2	1	3
調問	砂糖及び	が甘味類	8	7	6	7	7	7	7	7	8	8	7	8	7
料	調味料及	び香辛類	30	29	29	28	26	29	31	30	30	29	29	28	29

小学校中~高学年を基準とした給与量。

·平成21年度給与栄養量 食品群別

	会	 品 群 別		目標量	給与量
	艮:	10 有干 力リ		(g)	(g)
		生	物	50	54
動	魚介類	練り製	驲	6	10
物		干	<u>物</u> 類	0	0
性	獣鳥	鯨肉	類	50	62
食品	乳製品	牛	乳	270	257
品		乳 製	品	25	44
	卵		類	45	51
		緑黄色野	菜	100	98
	野菜類	その他の野		200	194
野	到'未积	乾 燥 野	菜	15	10
菜		野菜漬	物	3	2
٠ ا	海	藻	類	5	4
果		芋		60	54
物	芋類	こんにゃ		5	7
類		でん	粉	2	2
	果実類	柑 橘	類	30	32
	木大炽	その他の果	実	70	78
穀		米		140	135
類	小		麦	25	35
欠	大 麦	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	穀	0	1
	大		묘	1	1
豆	み		そ	15	12
類	大 :	豆製	品類	65	40
	その	他の豆	類	2	2
油脂	油	脂	類	10	15
類 及 び	種	実	類	3	3
諹	砂糖。	及び甘味	類	9	7
味 料	調味料	斗及び香辛	類	35	29

エネルギー及び栄養素

		推定エネルギー 必要量 及び 推奨量	給与量
エネルギー	(kcal)	1500	1547
たん白質	(g)	60	65.4
脂質	(g)	45.0	48.3
炭水化物	(g)	200.0	209.3
カルシウム	(mg)	650	628
鉄	(mg)	9.0	8.6
ビタミンA	(µgRE)	550	609
ビタミン B1	(mg)	1.00	1.02
ビタミンB2	(mg)	1.20	1.23
ビタミンC	(mg)	80	115
食物繊維	(g)	13.0	12.4
塩分	(g)	8.0	7.1
炭水化物エネル	/ギー比率((50 ~ 60%)	54
脂肪エネルギ・	-比率(20) ~ 30%)	28

推定エネルギー必要量及び各栄養素の推 奨量は、小学校中~高学年を基準とした。

·給食延人数(平成21年4月~平成22年3月)

月		措置。	入所·契約	5人所		— фД у ББ	短期入所	母子入所	通所	検食	合計	
7	常食	荒々きざみ	荒きざみ	きざみ	ペースト	一页又入门	应别人別	母于八別	迪州	1天民	ып	
4月	1,900	380	490	511	73	44	123	0	52	90	3,663	
5月	2,007	390	478	480	173	36	4	50	55	93	3,766	
6月	2,262	407	492	531	166	52	9	57	61	90	4,127	
7月	2,249	406	467	535	169	59	44	4	67	93	4,093	
8月	1,336	338	341	332	164	47	27	0	19	93	2,697	
9月	2,059	377	376	499	169	40	19	0	60	90	3,689	
10月	2,334	420	404	533	175	27	28	0	70	93	4,084	
11月	2,135	392	380	490	174	116	17	0	71	90	3,865	
12月	1,878	380	404	469	175	129	25	0	41	93	3,594	
1月	1,608	376	354	447	170	75	52	0	56	93	3,231	
2月	1,905	386	378	473	153	123	20	0	78	84	3,600	
3月	1,571	384	383	451	175	116	37	0	65	93	3,275	
合計	23,244	4,636	4,947	5,751	1,936	864	405	111	695	1,095	43,684	

きざみ:細かい刻み状 荒:5mm 角の刻み状 荒々きざみ:1cm 角の刻み状

ペースト:ペースト、ミキサー状

入所関係統計資料

表1 入退所状況

·年間入·退所児数(4.1~3.31)

		19 年度	20 年度	21 年度
λ	所	31(3)	34(2)	25(1)
退	所	26(3)	26(2)	35(1)

():母子入所 再掲

·月別初日在籍児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	在籍延人数	1日平均
19年度	38	40(1)	41(1)	40	43	47	49(1)	52(1)	52	46(1)	46	47	16,517(191)	45.3(0.5)
20年度	42	49(1)	49(1)	49	51	52(1)	56(1)	56	57	53	55	53	19,015(114)	52.1(0.3)
21年度	51	54	55(1)	56(1)	55	55	56	57	59	53	55	52	20,107(57)	55.1(0.2)

():母子入所 再掲

·月別入所·退所児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均 在籍児数
入所	4	4(1)	2	4	1	1	4	2	0	3	0	0	25(1)	
退所	0	1	1	6(1)	1	1	2	0	6	1	3	13	35(1)	
在籍児数		(25)	(30)	(2)									(57)	(0.2)
(延)	1,570	1,723	1,695	1,737	1,720	1666	1746	1748	1780	1679	1,527	1,516	20,107	55.1

():母子入所

表2 病類別構成 (各年度3月1日現在)

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	24	24	24
その他の脳性運動障害()	12	17	14
ペルテス病	1	4	4
二分脊椎	1	1	1
先天性股関節脱臼	0	1	1
先天性内反足	0	0	0
骨系統疾患	3	2	1
外傷後遺症	0	0	0
進行性神経・筋疾患	2	1	1
その他の整形外科疾患	2	3	4
その他	2	0	2
計	47	53	52

頭部外傷を含む

表3 ADL関係 在籍児童数:52 (3月1日現在)

	食 事	更衣	排泄	整容	入 浴	步行
自 立	18	17	16	15	13	17
一部介助	16	3	1	2	4	0
全 介 助	18	32	35	35	35	35

表4 学齢別構成 (3月1日現在)

			19 年度	20 年度	21 年度
未	就 学	児	13	11	9
小	学	生	23	26	24
中	学	生	5	10	9
高	校	生	6	6	10
そ	の	他	0	0	0
	計	·	47	53	52

表5 居住地別構成 (3月1日現在)

		19年度	20年度	21年度
	福島市	7	9	10
	二本松市	3		4
県	伊達市	1	3	3
北	本宮市	2		
	伊達郡	1	2	1
	安達郡			
	県 北 計	14(29.8%)	16(30.2%)	18(34.6%)
	郡山市	10	11	9
	須賀川市	3	4	2
県	田村市	2	4	3
中	岩瀬郡			
	石川郡	1	1	1
	田村郡	3	3	1
	県中計	19(40.4%)	23(43.4%)	16(30.8%)
県	日河市	2	3	3
南	西白河郡	4	3	3
用	東白川郡			
	県 南 計 会津若松市	6(12.8%)	6(11.3%)	7(13.5%)
	会津若松市	3	2	3
会	喜多方市	4	2	3
会津	耶麻郡			
′+	河沼郡			
	<u>耶麻郡</u> 河沼郡 大沼郡 会津計			
		7(14.9%)	4(7.6%)	6(11.5%)
	南会津郡	1(2.1%)	2(3.8%)	2(3.9%)
	相馬市			
相	南相馬市		1	2
双	相馬郡			
<u> </u>	双葉郡		1/1.00	1
	相双計		1(1.9&)	3(5.8%)
	いわき市		1(1.9&)	
<u> </u>	県外(不良)			
	その他(不定) 合 計	4=/4000()	(100V)	(100°()
	台 計	47(100%)	53(100%)	52(100%)

表6 在所期間別構成 (3月1日現在)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計
19年度	5	4	6	5	4	7	16	47
20年度	5	4	7	8	5	6	18	53
21年度	3	4	5	7	6	7	20	52

(2)通所(通園児童療育)部門

本年度の特徴

就学前の幼児を対象としているが医療介護面における全身状態や、精神発達面の児童間の較差が大きくなってきている状態である。他の通所施設や訓練と併用している児童もいた。

療育目標

- 1 運動能力を発達させる
- 2 規則正しい生活リズムをつくる
- 3 基本的生活習慣の自立
- 4 積極的・意欲的にやろうとする気持ちを育てる

日課表

時間	一日の活動内容	子供の活動のねらいと留意点
9:30	登園	・保育に来たという気持ちを育て、安心して集団活動
	<u> </u>	に入れるよう促す
	健康チェック	・リハビリテーション科医師による診察、健康状態の把握。必
	排泄	要があれば外来受診の連絡調整
9:55	着席	・保育の始まりを意識する
		・外来受診、訓練時間の確認
10:00	保育	・母子分離での設定保育
	朝の集い	・朝のあいさつをし母と別れる
	呼名	・名前を呼ばれたことで、一定の反応を引き出す。
	歌	(繰り返し行うことで一定の反応を獲得する)
	カレンタ゛ーワーク	・始まりの歌、季節の歌、手あそびの歌
	カリキュラムによる保	・各自の出席ノートにシールを貼る
	育	・テーブルの上でできる制作、簡単な遊びを中心に行う
	保育終了	・お母さんを呼ぶ、母との再会場面を大切にする
11:00	水分補給	・麦茶を飲む、コップやスプーンでの飲み方、飲ませ方を
		指導。
	はとぽっぽ体操	・自主訓練の準備、体操やマッサージをすることで身体を
		やわらげ体調をみる
	乾布摩擦	・担当訓練士のメニューにそって訓練を行う
	自主訓練	・みんなで励ましあって行う
12:00	昼食	・手洗いの曲を流し手を洗って席に着く
		・それぞれの座医保持装置や仏に座って母の介助のも
		と食事をする
		・2 学期より年長児は職員による食事指導
	歯みがき指導	・週間計画にそって歯科衛生士や職員による歯みがき
		指導を行う
13:15	保育	・母子分離での設定保育
	カリキュラムによる保	・テーブルから離れ、動的な遊び、感覚遊びを中心と
	育	した保育
		・各月の行事、季節の行事も多く取り入れ、親にも知
		ってもらう
	•	

月間行事

月	ねらい	主 な 行 事
4	友達づくり ・楽しんで保育に参加する ・新しい先生や友達を知る	・入所式 ・保育始め ・母親学習会 ・母親レクリエーション ・音楽療法 ・誕生会
5	集団活動 ・友達と楽しく遊ぶ ・生活のリズムに慣れ、楽しく活動する	・ケース会議 ・母親レクリエーション ・母親学習会 ・春の遠足(福島空港及び空港公園) ・音楽療法 ・公開保育 ・さつまいも苗植え
6	梅雨期の健康管理 ・清潔な習慣を身につける(手洗い等)	・ケース会議 ・郡山養護学校見学 ・母親レクリエーション ・誕生会 ・音楽療法 ・富田幼稚園との交流保育
7	水遊び ・水の感触を楽しみながら水に慣れる ・水に親しみ水遊びを存分に楽しむ	・七夕まつり ・プール開き ・保育参観 ・音楽療法 ・保育終了 ・家庭訪問
9	・家庭での生活体験を広げる 戸外での集団活動 ・元気に遊ぶ	・保育始め ・母親学習会 ・音楽療法 ・ケース会議 ・秋の遠足(カルチャーパーク) ・母親レクリエーション ・おみこしワッショイ ・誕生会 ・あぶくま養護学校見学
10	体育遊び ・身体を動かす楽しさを知る ・運動遊びの簡単なルールを知る	・母親レクリエーション・母親学習会 ・やきいも大会・音楽療法 ・ケース会議 ・運動会 ・誕生会 ・公開保育
11	造形遊び ・いろいろな物に触れて感触を楽しみ、 作品にする ・自然の中からいろいろな形を見つける	・母親学習会 ・ケース会議 ・音楽療法 ・母親レクリエーション
12	集団活動 ・クリスマス会などの練習を楽しむ ・劇、歌、踊りなどをみんなの前で発表 する	・母親学習会・音楽療法・ ・母親レクリエーション ・ケース会議・誕生会 ・クリスマス会・保育終了 ・家庭訪問
1	正月遊び ・正月の伝統遊びを知ると共にいろいろ な遊びを楽しむ	・保育始め ・母親学習会 ・音楽療法 ・ケース会議 ・誕生会 ・母親レクリエーション
2	雪に親しむ ・寒さに負けず、冬の自然の中で、いろ いろな遊びを体験する	・節分 ・母親学習会・ケース会議 ・音楽療法 ・誕生会 ・母親レクリエーション
3	総まとめ ・進級・小学校になることを期待する ・一年間の思い出を振り返る	・ひなまつり・母親学習会・誕生会 ・音楽療法・母親レクリエーション ・卒所式 ・保育終了式 ・お別れ会

母親教室

学習会

目的:保護者が子供の状態を正しく理解したり、よりよい接し方やケアの 方法を学ぶ手助けとなるよう、講話や見学などの機会を提供する。

レクリエーション

目的:保護者同士の交流を目的とし、同時に気分転換、リラクゼーション を図り、保護者同士の連帯感を深める。

		11.2 00
月	学 習 会	レクリエーション
4	1 年間の活動計画・目標	親子紹介カード作成
5	歯のお話	散步
6	郡山養護学校見学	講堂遊び(親子)
7		
8		
9	あぶくま養護学校見学	敬老の日のプレゼント作成ほか
1 0	ST講話	ボーリング大会(親子)
1 1	OT講話	クリスマス会の出し物決定
1 2	耳鼻科 Dr,講話	クリスマス会の準備
1	看護部長講話	風船バレー大会
2	栄養士講話	母のための体操
3	今年度の反省と次年度の計画	お別れ会

通所関係統計資料

表 1 疾患別構成(各年度3月1日現在)

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	4	4	1
その他の脳性運動障害	5	5	5
運動発達遅滞	2	2	2
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	0	1
奇形症候群	0	0	0
その他	0	0	0
計	11	11	9

表 2 退所後の進路

	19 年度	20 年度	21 年度
普通小学校	0	0	0
普通小学校 (養護学級)	0	7	0
養護学校 (知的障害)	0	0	0
養護学校(肢体不自由)	2	0	3
盲学校	0	0	0
保育所	0	0	0
幼稚園	1	0	0
その他	3	0	1
計	6	7	4

表 3 居住地別構成

		19年度	20年度	21年度
	福島市	2	1	2
	二本松市	1	1	
県	伊達市			
北	本宮市	1		
	伊達郡	1	1	
	安達郡			
	県北計	5(45.5%)	3(27.3%)	2(22.2%)
	郡山市	3	4	5
	須賀川市	1	1	
県	田村市		1	1
中	岩瀬郡			
	石川郡	1	1	1
	岩瀬郡 石川郡 田村郡 県中計			
	県中計	5(45.5%)	7(63.6%)	7(77.8%)
厚	白河市	1	1	
県南	西白河郡			
177	東白川郡			
	県 南 計 会津若松市	1(9.1%)	1(9.1%)	0(0.0%)
	<u>会津若松市</u>			
会	喜多方市 耶 麻 郡 河 沼 郡			
会津	<u> </u>			
'-	河沼郡			
	<u>耶麻郡</u> 河沼郡 大沼郡 会津計			
	会津計			
	南会津郡			
+-	<u>相馬市</u>			
相	南相馬市			
双	相馬郡			
	相馬郡 双葉郡 相双計			
	相双計			
	いわき市			
	県 <u>外</u>			
_ 7	その他(不定) 合 計	11/1000/\	11/1000/\	0/4000/\
	中間	11(100%)	11(100%)	9(100%)

表 4 理学療法年間疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	6	4	4
その他の脳性運動障害	6	6	2
運動発達遅滞	2	0	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	1	1
奇形症候群	0	0	0
その他	0	1	1
計	14	12	9

表 5 作業療法年間疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	6	5	4
その他の脳性運動障害	6	4	2
運動発達遅滞	2	0	1
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	1	1
奇形症候群	0	0	0
その他	0	1	1
計	14	11	9

表 6 言語聴覚療法年間疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	1	3	2
その他の脳性運動障害	0	0	0
運動発達遅滞	0	0	0
進行性神経・筋疾患	0	0	0
染色体異常	0	0	0
奇形症候群	0	0	1
その他	0	0	0
計	1	3	3

表 7 心理検査年間件数

	19 年度	20 年度	2 1 年度
知能検査	1	0	0
発達検査	20	24	24
性格検査	0	0	0
その他	0	0	0
計	21	24	24

(3)母子入所部門

本年度の特徴

障がいに対する早期療育の目的で、痙性麻痺を呈する乳幼児に対して概ね2ヶ月にわたり、手術、後療法、保育、母親教室(医療面、福祉面、栄養指導など)を行い成果をあげた。

日課表

時刻	児	童	日	課
7:00	朝食			
9:00	回診	(木)自	主訓練	
10:00	保	育(木曜	曜日合同係	育)
12:00	昼食			

保育:センター内検討会で適否を決定

時刻	児	童	日	課
13:30	入浴	(月・フ	k)自主	訓練
17:00	夕食			
21:00	消灯			

2.診療相談

(1)一般入所の概要

本年度の特徴

一般病院への入院と同様で、おもに小児整形外科領域の手術を受けるための 入所が多く、対象疾患として先天性股関節脱臼、先天性内反足、大腿骨頭すべ り症、ペルテス病、脳性麻痺など多岐にわたる。近年増加傾向にある。また、 整形外科、耳鼻科において短時間の小手術を行う場合、本人、家族の負担の軽 減のため、日帰り入所も行っている。

(2)外来患者の概要

診療予定表(22.4.1現在)

受付 午前 8 時 3 0 分~午前 1 1 時 3 0 分 午後 1 時 1 0 分~午後 3 時 0 0 分

	F	₹	ý	<u>ر</u>	7	k	7	k	ž	È	備考
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	
整形外科	0	0	0	0	0		0				月曜午後は第1、3週のみ
小 児 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
精 神 科				0				0	0	0	
耳鼻咽喉科	0	0	0	0	0	0	0	0			水曜日は第2、4週のみ
眼 科					0						第1、3水曜 午前のみ
泌尿器科						0					第2、4水曜 午後のみ
歯 科			0	0	0	0	0	0	0	0	

年間外来診療件数 (4.1~3.31)

		19年度	20年度	21年度
	整形外科	4,409	4,472	4,205
	小児科	6,184	6,895	7,580
医	耳鼻咽喉科	2,637	2,688	3,058
科	精神科	1,919	2,240	2,306
	眼科	516	564	529
	泌尿器科	98	108	84
歯和	沙	3,297	3,291	2,919
	理学療法			
訓	作業療法			
練	言語療法			
	リハピリテーション科	12,634	14,014	13,535
	計	31,694	34,272	34,216

年間新患状況 (4.1~3.31)

· 病類別構成

	病 類	19年度	20年度	21年度
	骨系統疾患	3	1	0
骨	筋性斜頚	2	2	0
	先天性股関節脱臼	34	25	15
関	先天性多発性関節拘縮症	1	1	2 7
関 節 疾	脊椎変形	5	5	7
疾	下肢疾患(足部を除く)	41	27	20
患	足部变形	20	19	21
	その他	13	17	19
脳性				
麻痺	脳性麻痺	34	39	24
	精神発達遅滞	85	126	146
達	運動発達遅滞	25	13	12
障	精神運動発達遅滞	3	0	2
発達障害	<u>広汎性発達障害</u>	92	128	97
	その他	61	38	50
思性 經	てんかん	14	19	13
が疾撃	その他	0	0	1
	頭部外傷	1	2	0
後	脊椎損傷 計算第二	0	1	1
後遺	神経感染症	4	5	4
症	無酸素性脳症 脳血管障害	8	5	6
		4	3	3
	末梢神経損傷	0		0
先	脳奇形	2	4	2
先 天 異 常	二分脊椎	4	2	0
異	奇形症候群	5	0	4
常	染色体異常	8	10	11
	その他	0	1	3
_佐 進	筋疾患	2	4	3
疾行患	脊髄·神経疾患	0	0	0
~ 性	その他	0	2	0
三	特異的言語発達	84	42	19
	機能性構音障害	32	42	49
語害聴	難聴	80	85	77
覚	吃音	1	4	0
障	その他	0	0	0
	整形外科	23	22	24
	<u> </u>	40	20	18
7				
その	精神科 耳息咽喉科	42	50	28
の他	耳鼻咽喉科	30	26	24
تا ا	眼科	9	15	7
	泌尿器科	0	0	4
	歯科	39	84	52
	合計	851	892	768

・年齢別構成(歯科を除く)

	19 年度	20 年度	21 年度
1歳未満	99	84	64
1歳	82	83	68
2歳	80	80	68
3歳	135	145	142
4歳	46	69	63
5 歳	57	59	66
6歳~12歳	164	172	155
13歳以上	149	117	90
計	812	808	716

・居住地別構成(歯科を除く)

	19 年度	20 年度	21 年度
福島市	78	72	63
二本松市	40	21	47
郡山市	278	288	225
須賀川市	47	53	41
白河市	30	30	32
会津若松市	34	26	22
喜多方市	14	9	5
相馬市	4	1	2
原町市			
いわき市	17	29	28
田村市	11	14	11
南相馬市	24	23	18
伊達市	22	9	13
本宮市	43	51	48
伊達郡	14	10	6
安達郡	11	17	22
岩瀬郡	9	12	11
田村郡	25	17	14
石川郡	20	18	11
西白河郡	20	27	20
東白川郡	11	19	28
耶麻郡	13	12	13
河沼郡	8	6	4
大沼郡	9	4	4
南会津郡	5	10	2
相馬郡	0	4	0
双葉郡	13	19	18
県外	12	7	8
計	812	808	716

(3)整形外科

本年度の特徴

福島医大との連携のもと、福島県の障がい児医療、小児整形外科医療の中枢としての役割を担っている。小児整形外科全般にわたる外来・入所治療、手術療法を行っている。特に小児股関節、軟部組織の異常の診断においては従来のX線撮影の他、侵襲の少ない超音波(エコー)を取り入れるようになった。

年間診療件数

20 年度	21 年度
4 470	4,205
	4,472

疾患別初診件数

		19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺(リ	スクを含む)	25	30	23
その他の脳原	性疾患	13	8	13
運動発達遅滞		41	30	20
精神遅滞		12	5	4
足変形		25	19	27
先天性股関節	脱臼	23	15	8
臼蓋形成不全		11	9	6
開排制限		6	2	2
) 染色体異常	ダウン症候群	9	8	11
未口件共市	その他の染色体異常	0	1	2
下肢変形		14	9	14
步容異常		3	9	4
四肢奇形		6	3	3
手指変形		1	3	0
筋性斜頚		2	3	1
脊椎側彎症		6	10	9
ペルテス病		7	5	8
大腿骨頭すべ	り症	3	6	3
二分脊椎		4	3	1
骨系統疾患		1	2	0
進行性神経・筋疾患		1	4	3
先天性多発関節拘縮症		3	0	1
脊髄損傷		0	0	0
頭部外傷後遺症		0	2	0
その他		59	54	51
合	計	275	240	214

疾患別手術件数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺	48	21	11
先天性股関節脱臼	16	10	8
先天性内反足	6	4	9
筋性斜頚	2	0	1
四肢外傷後遺症	1	2	0
二分脊椎	6	3	3
先天性多発性関節拘縮症	1	2	3
先天性奇形	0	0	0
大腿骨頭すべり症	8	8	9
ペルテス病	8	5	9
滲出性中耳炎	4	1	0
その他	9	19	18
計	109	75	71

補装具処方数

	19 年度	20 年度	21 年度
義肢	1	3	1
上肢装具	2	1	0
体幹装具	4	5	8
下肢装具	207	199	236
ペルテス病装具	4	4	3
先天股脱装具	5	5	5
内反足装具	12	10	13
車椅子	66	74	104
電動車椅子	2	1	5
座位保持装置	78	72	87
步行器	11	13	19
頭部保護帽	0	2	8
歩行補助杖	2	2	1
その他	3	3	6
計	397	394	497

(4) 小児科

本年度の特徴

週1回、福島県立医科大学附属病院小児科からの支援を得て、外来診療を行っている。センター内での耳鼻咽喉科、発達障がい者支援センター(精神科外来を含む)の専門性の特化が進み、少子化の時代にもありながら、初診数、相談件数ともに減少には至らず、発達遅滞を含む、発達障害中心の外来となっている。一方で肢体不自由、先天性疾患、後遺症障害等はほぼ横ばいである。

年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
6,184	6,895	7,580

疾患別初診件数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺(リスクを含む)	22	25	15
精神遅滞	78	136	138
運動発達遅滞	23	9	15
けいれん性疾患	16	13	15
広汎性発達障害	70	98	76
LD·ADHD	16	5	6
頭部外傷後遺症	1	1	0
神経感染症後遺症	4	5	10
無酸素性脳症後遺症	3	2	2
脳血管障害	6	7	3
脳奇形	5	3	3
二分脊椎	1	1	1
奇形症候群	11	6	4
染色体異常	8	8	12
神経・筋疾患	3	3	5
言語発達遅滞	30	36	22
機能性構音障害	4	18	23
難聴	3	2	7
その他	66	44	28
計	370	422	385

(5)耳鼻咽喉科

本年度の特徴

平成17年度からST4名になったことに伴い、昨年に比し診療件数が増加しつつある。難聴児の言語訓練と聴覚管理が主体である。

年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
2,637	2,688	3,058

患別初診件数

	19 年度	20 年度	21 年度
難聴(疑いを含む)	138	76	153
機能性構音障害	27	30	41
耳介外耳道奇形	1	3	7
言語発達遅滞	25	46	18
口唇·口蓋裂	0	0	1
耳垢栓塞	12	0	6
中耳炎・鼻炎・アレルギー性鼻	13	9	19
炎			
副鼻腔炎	4	1	6
鼻咽腔閉鎖不全症	0	0	0
その他	12	18	77
計	232	183	328

(6)リハビリテーション科

本年度の特徴

平成19年度から新設した。初めに診察をしてから各種訓練へ入る。

年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
12,634	14,014	13,535

理学療法

本年度の特徴

患者1名に対して月3.1回の実施回数となっている。

ア 新規処方数

19 年度	20 年度	21 年度
114	111	83

イ 疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺(リスクを含む)	162	168	157
その他の脳原性疾患	71	87	86
二分脊椎・脊椎疾患	8	13	12
進行性神経・筋疾患	20	22	20
骨・関節疾患	4	6	9
染色体異常	32	32	28
(精神)運動発達遅滞	63	55	59
その他	9	11	14
計	369	394	385

ウ 訓練開始時年齢

	年 齢	19 年度	20 年度	21 年度
0 歳	0~5ヶ月	19	18	18
U /永x	6~11ヶ月	83	81	77
1歳	12~17ヶ月	72	73	73
1 /示义	18~23ヶ月	51	53	57
	2 歳	34	39	36
	3~5歳	50	58	62
	6~12歳	51	61	54
	13歳~	9	11	8
	計	369	394	385

作業療法

本年度の特徴

患児1名に対して月0.76回の実施回数となっている

ア 新規処方数

19 年度	20 年度	21 年度
106	152	103

イ 疾患別対象児数

	19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺(リスクを含む)	74	75	68
その他の脳原性疾患	50	58	48
二分脊椎・脊椎患者	2	3	1
進行性神経・筋疾患	3	2	2
骨・関節疾患	4	4	2
染色体異常	25	29	27
(精神)運動発達遅滞	86	111	112
広汎性発達障害	34	91	133
その他	11	15	16
計	289	388	409

ウ 訓練開始時年齢

		19 年度	20 年度	21 年度
0 歳	0~5ヶ月	0	0	0
U所以	6~11ヶ月	6	5	4
1 歳	12~17ヶ月	13	18	16
1 所及	18~23ヶ月	21	27	26
	2 歳	78	93	94
3	3~5歳	137	179	205
6	~ 1 2 歳	32	63	62
	13歳	2	3	2
	計	289	388	409

言語聴覚療法

訓練と検査を含めた新規処方数新規処方と継続を含めた対象児数ともに著変はなかった。延件数は5、340件であった。

ア 新規処方数

19 年度	20 年度	21 年度
391	473	469

イ 言語障害別対象児数

		19 年度	20 年度	21 年度
脳性麻痺(リスクを含む)	24	45	46
精神(運動) 発達遅滞	192	282	270
聴覚障害	難聴	324	364	400
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(人工内耳)	(33)	(36)	(41)
広汎性発達	障害	219	199	223
その他の発	達障害(ADHD・LDを含む)	61	69	69
機能性構音	障害	62	62	72
吃音		11	7	12
てんかん		12	13	20
染色体異常		35	38	29
口唇・口蓋	裂	6	4	11
その他の先	天異常	22	21	21
後遺症		11	3	5
進行性疾患		1	1	2
その他		15	46	31
	合 計	995	1,154	1,211

心理検査・療法

本年度の特徴

小児科のオーダーによる発達評価が心理検査のかなりの部分を占めている。 対象は身体的な合併を伴う場合も含め、MR、広汎性発達障害、ADHDなど の発達障害を有する児であり、おおよそ半年~2年の間隔で実施している。

心理療法はほとんどが心の発達相談室(精神科)のケースで、対象疾患は緘 黙、軽度発達障害の二次障害などである。

		19 年度	20 年度	21 年度
	知能検査	579	644	758
心理検査	発達検査	615	789	760
心连铁直	性格検査	8	2	0
	その他	492	619	750
	集団	0	0	0
心理療法	個人	53	26	18
心生/尽/公	箱庭	11	8	6
	その他	0	0	0
計 1,756 2,088 2,29		2,292		

(7)その他の診療科

歯科

担当医療育センター歯科協力会

本年度の特徴

歯牙齲蝕(齲蝕症・歯随炎・根尖性歯周炎)が中心で来院することが多いが、 最近は歯周炎(歯肉炎・歯周炎)で来所することが増えている。

ア 年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
3,297	3,291	2,939

イ 疾患別初診児数

	19 年度	20 年度	21 年度
外傷	0	1	0
齲蝕症	48	54	39
歯髄炎	0	0	2
根尖性歯周炎	0	0	0
歯肉炎	19	17	26
歯周炎 9	1	0	0
咬合異常	0	0	0
欠損	1	3	2
その他	2	5	0
計	71	80	72

眼科

本年度の特徴

受診児の多くが、屈折異常や視神経の先天的異常による視機能障害を有しているため、身体的・精神的問題があっても精根的に眼鏡の装用を指導し視機能の向上を目指している。

ア 年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
516	564	529

イ 疾患別初診児数

	19 年度	20 年度	21 年度
屈折異常	17	32	36
斜視	10	5	9
視覚発達遅延	2	3	2
眼底・視神経疾患	0	1	0
先天異常	1	1	0
眼振	1	0	0
結膜炎	3	0	2
眼瞼内反症	3	1	1
一般	0	1	1
その他	6	6	5
計	43	50	56

泌尿器科

本年度の特徴

二分脊椎、脊髄損傷等による神経因性膀胱は、まず上部尿路の機能温存が第一目的だが、患児の年齢が進むに従い膀胱尿管逆流や尿失禁の問題が複雑にからみ合い、治療を難しくしている。高校卒業後もひきつづき地元の医療機関などでのフォローアップが必要となる。

ア 年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
98	108	84

精神科

本年度の特徴

発達障害の患者が増加している。特に発達障害の中でも、注意欠陥多動性障害(ADHD)や、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群) また、発達障害に情緒障害や不適応行動などの合併症が増加している。

ア 年間診療件数

19 年度	20 年度	21 年度
1,919(191)	2,240(210)	2,306(140)

(): 新患数 再掲

(8)薬剤部、臨床検査、放射線、地域連携室

薬剤部

本年度の特徴

年毎に外来の件数が多くなる傾向にあり、これに伴って剤数等も増加している。

ア 年間処方件数

	19 年度	20 年度	21 年度
外来	5,445	5,724	5,202
入所	3,000	3,207	3,029
計	8,445	8,931	8,231

臨床検査

ア 年間臨床検査数

	19 年度	20 年度	21 年度
血液・生化・血清検査	8,038	9,523	8,902
尿検査	3,544	4,231	3,667
細菌検査	368	307	400
電気生理検査	364	281	378
病理学検査	0	1	1
その他	47	33	65
計	12,361	14,376	13,413

放射線室

ア 年間撮影件数

		19 年度	20 年度	21 年度
一般撮影	外来	2,403	2,280	1,966
一	入所	449	686	828
CT撮影	外来	249	286	157
	入所	53	59	12
	計	3,154	3,311	2,963

地域支援室

平成17年4月から設置(理学療法士・作業療法士・保健師で構成)

ア 肢体不自由児地域リハビリテーション支援事業

平成17年度から、地元の医療機関で継続した訓練が受けられるよう、理学療法士や作業療法士などが応援スタッフとして赴き技術支援を実施している。

		登録者数(人)		実施	身	『施人 数	数(人)	
実施地域	実施医療機関	理学	作業	回数	理学	療法	作業	療法
		療法	療法	(回)	実	延	実	延
相双	南相馬市立総合病院	8	9	24	8	64	9	59
1117X	双葉厚生病院	10	8	23	10	111	8	94
南会津	県立南会津病院	5		23	5	62		
県南 塙厚生病院		9		23	9	105		
計		32	17	93	32	342	17	153

H19.7月から開始

イ 保健・医療・福祉相談

電話や面接形式で保健・医療・福祉に関するあらゆる相談を受けている。相談 内容としては、在宅療養支援サービスの1つである「短期入所事業に関する相談」 や「治療・訓練目的の入所(通所)相談」、「児の発達に応じて集団・個別療育施 設の情報を得るなど個々に応じた療育支援を求める相談」などが多い。

これらの相談に対し、情報提供を含めた助言、及び児童相談所をはじめとした 地域の保健・医療・福祉担当者と連携した対応を行っている。

なお、福祉制度や各種施設関係の資料を整備し保護者などが自由に持ち帰りができるようにしている。具体的な福祉サービス利用については各自治体担当窓口が対応している。

(件)

			(11)
手段 相談内容	電話	面接	計
短期入所事業に関するもの	145	115	260
措置入所・通所に関するもの	107	78	185
医療給付に関するもの	54	41	95
福祉制度に関するもの	69	27	96
療育に関するもの	105	78	183
その他	49	20	69
計	529	359	888

3 短期入所事業及び日中一時支援事業

本年度の特徴

繰り返しの利用が多く見られた。

・利用状況(利用定員 4人/日)

			19 年度	20 年度	21 年度
	新規契約	う数	44	8	10
利		実人数	44	24	38
用	宿泊	件数	55	46	63
内内		延べ日数	174	122	239
訳	日帰り	件数	71	78	68
"/\	口が市り	延べ日数	94	108	94

4 その他

(1)実習生・ボランティア受入

理学療法臨床実習 実人数 2人、受入延日数 68 日、(見学実習3名2日間)

作業療法臨床実習 実人数 1人、受入延日数 37 日 (その他見学名)

言語聴覚療法実習 実人数 3人、受入延日数94日

看護実習 実人数 69 人、受入延日数 241 日

保育実習 実人数 15 人、受入延日数 167 日 (見学実習 41 名 1 日)

ボランティア 二本松青年海外協力隊「訓練所」

富田町ボランティアセンター

歯科実習生 実人数 27 名 受入延日数 81 日

(2)公開講座

療育に関する知識を啓蒙するために、だれでも参加できる「公開講座」を開催 しています。

日 時:原則毎月第2金曜日 午後4時~

場 所:療育センター会議室

参加費:無料平成21年度

4月	精神科医	発達障害の理解
5月	耳鼻科医	小児耳鼻咽喉科疾患について
6月	保健師	日常生活用具(障害者自立支援法)について
6月	整形外科医	小児股関節疾患について
7月	理学療法士	脳性麻痺の拘縮予防
8月	言語聴覚士	言語発達の段階に即した対応

9月	歯科医	歯と顎の成長・発育
10 月	心理判定員	子どもの自立を育む ~発達障がいのお子さんへの関わり~
11 月	作業療法士	感覚統合の視点からみた子どもの行動のとらえかた
12月	保育士	発達障がい者への支援 ~発達障がい者支援センターでの取り組みから~
1月	耳鼻科医	小児耳鼻咽喉科疾患の予防と加療
2月	小児科医	感染症から身を守る法 ~ インフルエンザを中心に~
3月	言語聴覚士	インリアル法 ~言葉の発達と大人の関わり~

研究成果等

第45回東北·北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会

看護学生の障害児実習前後におけるイメージと学びの調査 看護師 橋谷田 三佳

人工内耳サークルの取り組みとその効果 言語聴覚士 小針 香奈

第54回全国肢体不自由児療育研究大会

体力維持のため運動への意識向上を試みて 看護師 齋藤 祐子

経管栄養チューブにおける不快感の検討

健常成人への経管栄養チューブ挿入の試みを通して 理学療法士 佐藤 泰央

第54回日本音声言語医学会 シンポジウム

小児の言語発達障害と高次脳機能障害

ADHD と情動調整について 言語聴覚士 佐場野 優一

発達障がい者支援センター

1 設立の目的

当センターは、発達障害者支援法に基づく支援機関である。福島県在住の自閉症などの発達障がいのある方やその家族が安心して暮らすための支援をするとともに関係機関と連携を図りながら身近な地域での支援体制の整備を目的としている。

2 発達障がいとは

発達障害者支援法では自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、 注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で通常低年齢において発現するものとして政令で 定めるものとされている。(発達障害者支援法第2条)

3 業務内容

(1)相談支援

日常生活等に関わる相談を受け、助言や福祉サービスの情報提供を行う。

(2)発達支援

発達の状態について、医学的な診断や発達検査等による評価を行い、発達障がい者及びその家族や関係機関に対して助言を行う。

(3)就労支援

就労を希望する発達障がい者に対して就労に向けての必要な相談を行うとともに、必要 に応じて労働関係機関と連携を図る。

(4)普及・啓発活動

発達障がいについての正しい情報や社会的支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう普及・啓発を行う。

4 実施件数

(1)相談支援

年齢層	実支援 人員
0~3歳(乳幼児前期)	71
4~6歳(乳幼児後期)	95
7~12 歳(小学生)	35
13~15 歳(中学生)	7
16~18 歳	15
19 歳以上	62
不明	2
合計	287

相談内容	延支援 件数
情報提供(診断・療育・就労支援等の機関・施設紹介)	79
家庭生活(家庭療育・余暇・不適応行動)	9
健康・医療(自閉症ではないか、告知後の不安、 不眠、薬物治療等)	248
教育(学校での不適応・教育内容)	7
療育支援 (療育施設での療育内容・方法・不適応 行動)	8
進路相談	0
自立支援(福祉施設での自立訓練・不適応)	10
就労について(本人以外からの相談)	3
その他	0
合計	364

(2)発達支援

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
年齢層	実支援 人員
0~3歳(乳幼児前期)	41
4~6歳(乳幼児後期)	70
7~12歳(小学生)	32
13~15 歳(中学生)	7
16~18 歳	2
19 歳以上	20
不明	
合計	172

障がい種別		実支援 人員
	(知的障害を伴う者)	
自閉症	(知的障害を伴わない者)	
	(知的障害の有無不明)	2
アスペルガー症候群		8
	(知的障害を伴う者)	49
広汎性発達障害	(知的障害を伴わない者)	83
	(知的障害の有無不明)	13
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)		3
学習障害 (LD)		
その他(発達性言語障害・協調運動障害・知的障害等)		1
不明(未診断も含む)		13
合計		172

(3)就労支援

年齢層	実支援 人員
18歳未満	0
18歳以上	4
合計	4

障	実支援 人員	
	(知的障害を伴う者)	
自閉症	(知的障害を伴わない者)	
	(知的障害の有無不明)	
アスペルガー症候群		2
	(知的障害を伴う者)	1
広汎性発達障害	(知的障害を伴わない者)	1
	(知的障害の有無不明)	
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)		
学習障害 (LD)		
その他(発達性言語障害・協調運動障害・知的障害等)		
不明(未診断も含む)		
	合計	4

(4)普及・啓発活動

	実施回数	延参加人数
センター主催で企画した研修(実施状況別紙)	8	223
外部から講師依頼を受けた研修(講師派遣)	13	816

(5)関係施設・関係機関等との連携

	実施回数	延参加団体数
調整会議	14	305

(6)機関コンサルテーション

対象機関	実支援箇所数
保育所	3
幼稚園	3

発達障がい者支援センター主催研修実施状況

1 家族のためのワークショップ事業

対象者: 発達障がいまたは発達障がいの疑いのある方の家族

内容: 発達障がいとは

サポートブックの記載方法

作成実習·情報交換

実施月日	実施場所	参加者数
平成 21 年 7 月 15 日(水)	福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター	21
平成 21 年 8 月 19 日(水)	いわき市総合保健福祉センター	23
平成 21 年 9 月 11 日(金)	福島県南相馬合同庁舎	24
平成 21 年 11 月 4 日(水)	福島市保健福祉センター	28
平成 21 年 1 月 29 日(金)	福島県ハイテクブ・ラザ	41

2 発達障がい専門療育力向上事業

対象者: 発達障がい児(者)の支援機関(児童ディサービス事業所、障害福祉サービス事業所等)

内容: 事例検討会を実施し、地域の専門家に助言を依頼する。

実施月日	事例提供機関	助言者	参加者数
平成 21 年 8 月 21 日	知的障害児通園施設	針生7丘病院 発達心理課	25
(金)	郡山市希望ヶ丘学園	課長 高橋 澄子 先生	
平成 21 年 12 月 16 日	児童デイサービス事業所	福島大学大学院人間発達文化研究科学校	
(水)	伊達市ひまわり園	臨床心理学専攻 教授 内山 登紀夫 先生	16

3 地域発達相談支援員養成事業(4回シリーズ)

対象者: 相談支援事業者、市町村職員等相談支援に関わる業務を行う支援者 参加者数: 45名

実施月日	内容	講師等
	「発達障害者支援法」と発達障が	福島県障がい福祉課
	い者支援の動向	主査 熊坂 和美
平成 21 年 10 月 21 日(水)	発達障がいの理解と支援(概論)	福島県発達障がい者支援センター
		センター長 佐藤 奈美
	発達障がいと家族の心理(ご家族	福島県自閉症協会より当事者のご家族
	の立場から)	
	発達障がいのアセスメントの実際	福島県発達障がい者支援センター
		心理判定員 成田 由芙子
平成 21 年 10 月 28 日(水)	発達障がいの診断と対応(薬物療	福島県発達障がい者支援センター
	法等について)	センター長 佐藤 奈美
	発達障がい支援の地域資源 特	福島県養護教育センター
	別支援教育の支援の実際	指導主事 柳沼 哲 先生
	発達障がい支援の地域資源とネッ	東北福祉大学子ども科学部
平成 21 年 11 月 18 日(水)	トワーク	教授 三浦 剛 先生
	発達障がい支援の地域資源 療	児童デイサービス事業所 ゆめみっこ
	育現場での支援の実際	所長 森田 まゆみ先生
	発達障がい支援の地域資源 就	県中地域障害者就業・生活支援センター
	労支援の実際	センター長 鈴木 康弘 先生

	個別支援計画について	東北福祉大学子ども科学部
		教授 三浦 剛 先生
	個別支援計画の作成実習(グル-	東北福祉大学子ども科学部
平成 21 年 11 月 25 日(金)	プ演習 、)発表・講評	教授 三浦 剛 先生
		児童デイサーピス事業所 ゆめみっこ
		所長 森田 まゆみ先生